

# 福岡県公報

平成23年12月2日  
第3335号

## 目次

### 告示(第1949号-第1961号)

|                      |           |   |
|----------------------|-----------|---|
| ○都市計画事業の認可           | (公園街路課)   | 1 |
| ○都市計画事業の認可           | (公園街路課)   | 1 |
| ○換地を定めない土地の指定        | (農村整備課)   | 2 |
| ○開発行為に関する工事の完了       | (都市計画課)   | 2 |
| ○景観計画の策定             | (都市計画課)   | 2 |
| ○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 | (社会活動推進課) | 2 |
| ○特定非営利活動法人設立の認証申請    | (社会活動推進課) | 3 |
| ○特定非営利活動法人設立の認証申請    | (社会活動推進課) | 3 |
| ○土地改良区の役員の退任         | (農村整備課)   | 4 |
| ○土地改良区の役員の就任及び退任     | (農村整備課)   | 4 |
| ○土地改良区の役員の就任及び退任     | (農村整備課)   | 4 |
| ○土地改良区の役員の就任及び退任     | (農村整備課)   | 5 |
| ○特定非営利活動法人設立の認証申請    | (社会活動推進課) | 5 |

### 公告

|                      |            |    |
|----------------------|------------|----|
| ○都市計画の案に係る公聴会の開催     | (都市計画課)    | 6  |
| ○落札者等の公示             | (警察本部会計課)  | 7  |
| ○平成23年度福岡県ふぐ処理師試験の実施 | (保健衛生課)    | 7  |
| ○競争入札参加者の資格等         | (総務事務センター) | 8  |
| ○一般競争入札の実施           | (総務事務センター) | 10 |

### 選挙管理委員会

|           |          |    |
|-----------|----------|----|
| ○政治団体の設立届 | (市町村支援課) | 12 |
|-----------|----------|----|

|                  |          |    |
|------------------|----------|----|
| ○政治団体の届出事項の異動届   | (市町村支援課) | 13 |
| ○政治団体の解散届        | (市町村支援課) | 16 |
| ○資金管理団体の届出事項の異動届 | (市町村支援課) | 16 |
| ○資金管理団体の指定取消届    | (市町村支援課) | 17 |

## 告示

### 福岡県告示第1949号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

- 1 施行者の名称  
北九州市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
北九州都市計画道路事業1・4・9号 戸畑枝光線(牧山ランプ~枝光ランプ)
- 3 事業施行期間  
平成23年12月2日から平成31年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
福岡県北九州市八幡東区東田五丁目及び大字枝光並びに戸畑区牧山五丁目及び牧山海岸地内
  - (2) 使用の部分  
福岡県北九州市八幡東区大字枝光及び戸畑区牧山五丁目

### 福岡県告示第1950号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

- 1 施行者の名称  
北九州市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
北九州都市計画道路事業3・5・165号 汐井町牧山海岸線
- 3 事業施行期間  
平成23年12月2日から平成31年3月31日まで
- 4 事業地

(1) 取用の部分

福岡県北九州市戸畑区汐井町、牧山新町及び牧山海岸

(2) 使用の部分

福岡県北九州市戸畑区牧山新町及び牧山海岸

---

**福岡県告示第1951号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業前田地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地は、換地を定めない土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

従前の土地の表示

| 市町村 | 大字  | 字   | 地番     | 地目 | 地積（平方メートル） |
|-----|-----|-----|--------|----|------------|
| 行橋市 | 下稗田 | 狩場  | 1135番1 | 田  | 566のうち106  |
| 行橋市 | 中川  | マナゴ | 290番1  | 田  | 1111のうち233 |

---

**福岡県告示第1952号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称（第一工区）  
田川郡川崎町大字川崎3949番15、3949番18、3949番20から3949番22まで、3949番24、3950番11から3950番13まで、3952番10及び3952番11
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市博多区東公園7-7  
福岡県知事 小川 洋

---

**福岡県告示第1953号**

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定に基づき、次の景観計画を定めたので、同法第9条第6項の規定により告示する。

当該景観計画の図書は、福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

- 1 景観計画の名称  
京築広域景観計画
- 2 景観計画の区域  
荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町の区域
- 3 効力の発生する日  
平成24年4月1日

---

**福岡県告示第1954号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成23年11月4日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

特定非営利活動法人ウェルビー

## (2) 代表者の氏名

田中 浩二

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県嘉麻市下臼井1186番地2

## (4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、嘉麻市を中心とした住民に対して、通所介護に関する事業を行い、地域社会の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、高齢者、障害者等社会的弱者が地域社会において自立した生活を営むことができるよう介護保険法及び障害者自立支援法に基づく事業等を行い、それら社会的弱者の福祉の向上と人権の擁護を図るとともに、すべての人々が助け合い、明るく生きいきと安心して暮らすことができるまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

## 福岡県告示第1955号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

## 1 申請のあった年月日

平成23年11月4日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

特定非営利活動法人自立生活センター福岡

## (2) 代表者の氏名

藤田 幸廣

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区舞鶴2丁目7番1-901号

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者及び高齢者に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

## 福岡県告示第1956号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

## 1 申請のあった年月日

平成23年11月2日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

特定非営利活動法人一滴のしずく

## (2) 代表者の氏名

中川 藤義

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目18番30号八重洲博多ビル

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、不特定かつ多数の者に対して、環境の保全や再興、安全な食づくりの推進等に関する事業を行い、国内外の農商工を連携させ、人々の健康増進や地域の活性化に寄与する事を目的とする。

## 福岡県告示第1957号

三潞南部土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

## 退任理事

| 氏名  | 住所           |
|-----|--------------|
| 龍正道 | 大川市大字新田801番地 |

## 福岡県告示第1958号

荒木土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

## 1 退任理事

| 氏名   | 住所                |
|------|-------------------|
| 近藤信義 | 久留米市荒木町荒木1896番地10 |
| 廣重壽男 | 〃 〃 〃 1652番地1     |
| 稲益健一 | 〃 〃 下荒木1112番地1    |
| 田中良男 | 〃 〃 荒木1820番地      |
| 本村照美 | 〃 〃 今241番地3       |
| 中村修一 | 〃 大善寺町宮本1472番地    |

## 2 退任監事

| 氏名    | 住所               |
|-------|------------------|
| 津留崎芳春 | 久留米市荒木町白口1627番地7 |
| 川島勝宏  | 〃 〃 下荒木233番地3    |

## 3 就任理事

| 氏名    | 住所                |
|-------|-------------------|
| 近藤信義  | 久留米市荒木町荒木1896番地10 |
| 近藤享   | 〃 〃 〃 1729番地1     |
| 津留崎芳春 | 〃 〃 白口1627番地7     |
| 川島勝宏  | 〃 〃 下荒木233番地3     |
| 本村照美  | 〃 〃 今241番地3       |
| 川島益男  | 〃 〃 下荒木1155番地     |

## 4 就任監事

| 氏名   | 住所               |
|------|------------------|
| 中村修一 | 久留米市大善寺町宮本1472番地 |
| 高江元信 | 〃 荒木町荒木1560番地4   |

## 福岡県告示第1959号

筑後川土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

## 1 退任理事

| 氏名   | 住所              |
|------|-----------------|
| 寺島博文 | 久留米市三潞町玉満3608番地 |
| 永松學  | 〃 城島町江上本669番地   |

## 2 退任監事

| 氏名   | 住所             |
|------|----------------|
| 新開昭一 | 久留米市津福今町421番地5 |

## 3 就任理事

| 氏名    | 住所               |
|-------|------------------|
| 廣重公男  | 久留米市三潁町玉満3531番地4 |
| 山浦惣次郎 | 〃 城島町江上本1387番地   |

## 4 就任監事

| 氏名   | 住所             |
|------|----------------|
| 森山和敏 | 久留米市津福本町896番地2 |

## 福岡県告示第1960号

田川郡大任町大字大行事丹波地区土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

## 1 退任理事

| 氏名     | 住所               |
|--------|------------------|
| 福永 勇   | 田川郡大任町大字大行事477番地 |
| 溝口 忠弘  | 〃 〃 〃 567番地      |
| 楠木 清己  | 〃 〃 〃 699番地1     |
| 安方 三郎  | 〃 〃 〃 1391番地3    |
| 中村 克利  | 〃 〃 〃 1183番地     |
| 渡邊 信義  | 〃 〃 〃 1425番地2    |
| 是末 博嗣  | 〃 〃 〃 3592番地2    |
| 杉原 久記  | 〃 〃 〃 3822番地     |
| 佐々木 次男 | 〃 〃 〃 4075番地1    |

## 2 退任監事

| 氏名    | 住所                |
|-------|-------------------|
| 安方 龍雄 | 田川郡大任町大字大行事1432番地 |
| 松本 武則 | 〃 〃 〃 570番地       |
| 松本 浩  | 〃 〃 〃 4739番地2     |

## 3 就任理事

| 氏名     | 住所                |
|--------|-------------------|
| 村田 徳次  | 田川郡大任町大字大行事130番地1 |
| 溝口 忠弘  | 〃 〃 〃 567番地       |
| 楠木 清己  | 〃 〃 〃 699番地1      |
| 安方 三郎  | 〃 〃 〃 1391番地3     |
| 中村 克利  | 〃 〃 〃 1183番地      |
| 渡邊 信義  | 〃 〃 〃 1425番地2     |
| 是末 博嗣  | 〃 〃 〃 3592番地2     |
| 杉原 久記  | 〃 〃 〃 3822番地      |
| 佐々木 次男 | 〃 〃 〃 4075番地1     |

## 4 就任監事

| 氏名    | 住所                |
|-------|-------------------|
| 安方 龍雄 | 田川郡大任町大字大行事1432番地 |
| 松本 武則 | 〃 〃 〃 570番地       |
| 松本 浩  | 〃 〃 〃 4739番地2     |

## 福岡県告示第1961号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告す

る。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成23年11月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人KID's work

(2) 代表者の氏名

大久保 大助

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市小倉南区横代南町一丁目6番15号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子ども・若者に対して、これからの社会を担い創っていく「未来を創る力」を育てるため、自然体験、生活体験などさまざまな体験活動に関する事業を行い、人間関係の構築や社会参画に対して積極的になるよう働きかけることで、子ども・若者の健全育成に寄与することを目的とする。

## 公 告

### 公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

1 変更しようとする都市計画の種類

(1) 前原都市計画区域区分

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

平成23年12月26日（月） 午後7時から9時まで

(2) 場所

糸島市役所本庁舎 新館501会議室（糸島市前原西一丁目1番1号）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 前原都市計画区域区分の変更の案の概要

ア 市街化区域及び市街化調整区域の区分を、(2)の場所で閲覧する計画図表示のとおり変更する。

(2) 閲覧

平成23年12月2日から同月16日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び糸島市建設都市部都市計画課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を平成23年12月16日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。

(2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べるができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は先着順とする。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

## 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

### 1 落札に係る特定役務の名称

捜査支援カメラシステム

### 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

#### (1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

#### (2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

### 3 落札者を決定した日

平成23年11月15日

### 4 落札者の氏名及び住所

#### (1) 氏名

富士通株式会社九州支社

#### (2) 住所

福岡市博多区東比恵3丁目1番2号

### 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

38,272,500円

### 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

### 7 入札公告日

平成23年9月30日

## 公告

平成23年度福岡県ふぐ処理師試験を次のように実施する。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

## 1 受験資格

次のいずれかに該当する者が受験できる。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者で、ふぐの処理に3年以上従事したもの
- (2) (1)に該当しない者で、ふぐの処理に5年以上従事したもの

## 2 試験

### (1) 方法

試験は、学科試験及び実技試験とし、試験科目は、次のとおりとする。

- ア 衛生法規
- イ 食品衛生学
- ウ ふぐに関する知識
- エ ふぐの処理に関する実技

### (2) 日時及び場所

| 日 時             |                      | 科 目                       | 場 所                            |
|-----------------|----------------------|---------------------------|--------------------------------|
| 平成24年2月28日（火曜日） | 午前9時～<br>午前9時30分     | 受付                        | 福岡市中央区平尾二丁目1番21号<br>中村調理製菓専門学校 |
|                 | 午前9時30分～<br>午前9時40分  | 受験上の注意事項等説明               |                                |
|                 | 午前9時40分～<br>午前10時40分 | 衛生法規<br>食品衛生学<br>ふぐに関する知識 |                                |
|                 | 午前11時～<br>午後5時       | ふぐの処理に関する実技               |                                |

## 3 受験手続及び受付期間

### (1) 申請方法

ア ふぐ処理師免許申請書1部に、次に掲げる書類及び写真（申請前3月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦7センチメートル、横5センチメートルのもので裏面に氏名を記載したもの）並びに免許申請手数料17,000円を添えて、住所地又は就業地を管轄する保健福祉環境事務所又は保健福祉事務所保健衛生課（た

だし、北九州市のうち小倉北区については北九州市保健所東部生活衛生課、八幡西区については同保健所西部生活衛生課、小倉北区及び八幡西区以外の区については各区保健福祉課、福岡市については各区保健福祉センター（各区保健所）衛生課、大牟田市については同市保健所生活衛生課、久留米市については同市保健所衛生対策課。以下「保健所等」という。）へ、県外に住所地及び就業地を有する者は、福岡県保健医療介護部保健衛生課（郵便番号812-8577福岡市博多区東公園7番7号。以下「保健衛生課」という。）へ提出すること。

(ア) 住民票の写し（申請前6月以内、本籍地の都道府県名記載のもの）

外国人にあっては、外国人登録証明書の写し又は登録原票記載事項証明書

また、改姓等により卒業証明書等と姓名が異なる場合は、戸籍抄本又は戸籍謄本

(イ) ふぐ処理従事証明書

(ウ) 1の(1)に規定する者において、卒業証書の写し又は卒業証明書

(エ) 視覚又は精神の機能の障害によりふぐ処理師の業務を適正に行うに当たって必要な認知及び判断を適切に行うことができない者及び麻薬、あへん、大麻又は覚せい剤の中毒者のいずれにも該当しないことを証する医師の診断書（申請前1月以内のもの）

(オ) 履歴書

イ ふぐ処理師免許申請の用紙は、保健所等及び保健衛生課で交付する。郵便によって申請書の用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズの内紙が折れずに入る大きさのもの）を必ず同封すること。

ウ 免許申請手数料17,000円は、福岡県領収証紙により納入すること。免許申請手数料は、申請受付後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって申請する場合は、必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 申請の受付期間は、平成24年1月4日（水曜日）から平成24年1月18日（水曜日）までとする。

イ 郵便による申請は、平成24年1月18日（水曜日）までの消印のあるものだけに限り受け付ける。

4 合格者の発表及びふぐ処理師免許証の交付

(1) 合格者の受験番号は、平成24年3月23日（金曜日）午前9時に発表する。発表は、各保健所等及び保健衛生課に掲示し、福岡県公報に登載し、及び福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載して行うほか、合格者に通知して行う。

(2) 試験に合格した者に対しては、ふぐ処理師免許証を交付する。

5 その他

受験手続その他の問合せは、最寄りの保健所等又は保健衛生課に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、宛先及び郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

複写サービスに係る単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格



の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サ-ビスステ-ション

イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）

ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班  
イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
ウ 電話 092-643-3092 (ダイヤルイン)

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成24年1月6日(金)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月2日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

複写サービスに係る単価契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成22年1月4日福岡県告示第17号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、平成24年1月6日(金)までに次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション(福岡県庁地下総合売店)

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円(消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成24年1月19日(木)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

| 大分類 | 中分類 | 業種名 | 等級 |
|-----|-----|-----|----|
|-----|-----|-----|----|

|    |    |             |    |
|----|----|-------------|----|
| 01 | 01 | 文 具         | AA |
| 01 | 02 | 事 務 機 器     | AA |
| 05 | 02 | 電 気 通 信 機 器 | AA |

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成22年3月18日21総セ第28482号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務センター  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 期間  
平成23年12月2日（金）から平成24年1月10日（火）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 場所  
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札説明会  
入札説明会は行わないものとする。

## 10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

## (1) 提出場所

福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部総務事務センター

## (2) 受領期限

- ア 郵送する場合 平成24年1月18日（水）午後5時00分  
イ 電子及び持参する場合 平成24年1月19日（木）午後4時00分

## (3) 提出方法

電子入札による提出。ただし、紙入札による場合は、直接持参又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

## 11 開札の場所及び日時

## (1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号 南棟1階  
福岡県総務部総務事務センター入札室

## (2) 日時

平成24年1月20日（金）午後2時00分  
※紙入札者は平成24年1月20日（金）午後1時30分までに集合すること。

## 12 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在の場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、平成24年1月27日（金）午後2時に再度の入札を行う。

## 13 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額（税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込金額）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合  
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額又はくじ番号の記載がないもの、または、入札金額を訂正したもの。
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反したもの。
- (3) 同一入札者が二以上の入札をしたとき。（電子入札書と紙入札書を同一電子入札案件において提出したときを含む。ただし、システム障害により福岡県の同意を得て、やむを得ず電子入札書と紙入札書を同一案件において提出した場合を除く）
- (4) 入札書が所定の場所（福岡県の電子入札システムのサーバを含む）及び日時に到着しないとき。
- (5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印（電子入札書の場合は電子署名）がなく、入札者が判明できないもの。（電子入札システムの不正使用又は電子証明書の不正使用により入札した場合を含む。）
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しないもの。
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できないもの。（ICカード失効等により開札時に入札書が判読できない場合を含む。）
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がしたもの。

## 15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子くじにより、落札者を決定するものとする。

## 16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

## 17 Summary

- (1) The name of a contract matter  
The unit-price contract concerning copy service
- (2) Time Limit of Tender  
4:00 PM on January 19, 2012
- (3) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs  
Department, Fukuoka Prefectural Office, 7-7,  
Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
TEL 092-643-3092

**選挙管理委員会**

## 福岡県選挙管理委員会告示第123号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から政治団体設立届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成23年12月2日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

受付期間 平成23年7月1日～7月31日

## (1) 政党の支部

## 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

| 政治団体の名称              | 代表者名 | 会計責任者名 | 主たる事務所の所在地           | 一以上の市区町村等の区域を単位として設けられる支部 | 届出年月日      |
|----------------------|------|--------|----------------------|---------------------------|------------|
| 自由民主党福岡県北九州市八幡東区第一支部 | 津田公治 | 津田都子   | 北九州市八幡東区西丸山町1-6-1105 | ○                         | 平成23年7月28日 |
| 自由民主党福岡県田川郡第一支部      | 大島道人 | 原田健一   | 田川郡福智町神崎1920-3       | ○                         | 平成23年7月11日 |
| 自由民主党福岡県福岡市西区第二支部    | 野原隆士 | 池倫正    | 福岡市西区小戸3-20-18       | ○                         | 平成23年7月28日 |

(3団体)

## (2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

## 国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称    | 代表者名  | 会計責任者名 | 主たる事務所の所在地      | 届出年月日      |
|------------|-------|--------|-----------------|------------|
| 幸福実現党田川後援会 | 身吉信之  | 真田知子   | 田川市大字伊加利1888    | 平成23年7月20日 |
| ちくら裕司後援会   | 千蔵春美  | 千蔵裕司   | みやま市瀬高町山門1850-1 | 平成23年7月4日  |
| やすまる真一郎後援会 | 安丸真一郎 | 安丸陽子   | 三井郡大刀洗町大字山隈2032 | 平成23年7月11日 |

(3団体)

## 福岡県選挙管理委員会告示第124号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項の異動届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示す

受付期間 平成23年7月1日～7月31日

## (1) 政党の支部

| 政治団体の名称 | 異動事項 | 内 容 |   | 異動年月日 | 届出年月日 |
|---------|------|-----|---|-------|-------|
|         |      | 新   | 旧 |       |       |
|         |      |     |   |       |       |

る。

平成23年12月2日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

|                   |            |                                    |                  |            |            |
|-------------------|------------|------------------------------------|------------------|------------|------------|
| 自由民主党福岡県衆議院第五十一支部 | 主たる事務所の所在地 | 北九州市小倉北区大手町7-38-207                | 行橋市行事5-10-17     | 平成23年7月7日  | 平成23年7月11日 |
| 自由民主党福岡県石油販売業支部   | 代 表 者      | 正 月 文 博                            | 浦 野 澄 明          | 平成23年7月21日 | 平成23年7月27日 |
|                   | 会 計 責 任 者  | 吉 本 敬 宗                            | 浦 野 澄 明          |            |            |
| 自由民主党福岡市中央区支部     | 主たる事務所の所在地 | 福岡市中央区赤坂3-1-24                     | 福岡市中央区白金1丁目14-21 | 平成23年6月27日 | 平成23年7月5日  |
|                   | 代 表 者      | 稲 員 大 三 郎                          | 石 村 一 明          |            |            |
|                   | 会 計 責 任 者  | 妹 尾 俊 見                            | 稲 員 大 三 郎        |            |            |
| 自由民主党行橋市支部        | 主たる事務所の所在地 | 行橋市東大橋2-13-13                      | 行橋市行事5-10-17     | 平成23年7月7日  | 平成23年7月11日 |
| 民主党北九州市若松区支部      | 主たる事務所の所在地 | 北九州市若松区本町3-11-1<br>ベイスайдプラザ若松1406 | 北九州市若松区和田町15-35  | 平成23年7月1日  | 平成23年7月26日 |

(5団体)

## (2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称           | 異 動 事 項    | 内 容                 |                 | 異動年月日      | 届出年月日      |
|-------------------|------------|---------------------|-----------------|------------|------------|
|                   |            | 新                   | 旧               |            |            |
| 縣 善 彦 後 援 会       | 主たる事務所の所在地 | 北九州市八幡西区相生町8-1      | 北九州市八幡西区相生町9番1号 | 平成23年7月1日  | 平成23年7月1日  |
| 飯 本 秀 夫 後 援 会     | 代 表 者      | 柴 田 典 光             | 飯 本 学           | 平成23年7月13日 | 平成23年7月13日 |
| い な と み 修 二 後 援 会 | 会 計 責 任 者  | 梶 本 裕 一 朗           | 国 武 建 次         | 平成23年7月1日  | 平成23年7月6日  |
| 大 島 九 州 男 後 援 会   | 会 計 責 任 者  | 眞 有 利 昌             | 金 田 智 裕         | 平成23年7月1日  | 平成23年7月6日  |
| 蒔 田 山 幸 会         | 主たる事務所の所在地 | 北九州市小倉北区大手町7-38-207 | 行橋市行事5-10-17    | 平成23年6月28日 | 平成23年7月5日  |
| 山 幸 会             | 主たる事務所の所在地 | 北九州市小倉北区大手町7-38-207 | 行橋市行事5-10-17    | 平成23年6月28日 | 平成23年7月5日  |
| 浸 潤 の 会           | 主たる事務所の所在地 | 北九州市小倉北区大手町7-38-207 | 豊前市清水町15-1      | 平成23年6月28日 | 平成23年7月5日  |
| 全国石油政治連盟福岡県支部連合会  | 代 表 者      | 正 月 文 博             | 浦 野 澄 明         | 平成23年7月21日 | 平成23年7月27日 |
|                   | 会 計 責 任 者  | 吉 本 敬 宗             | 浦 野 澄 明         |            |            |
| 田 川 山 幸 会         | 主たる事務所の所在地 | 北九州市小倉北区大手町7-38-207 | 行橋市行事5-10-17    | 平成23年6月28日 | 平成23年7月5日  |

|                        |            |                      |                  |            |            |
|------------------------|------------|----------------------|------------------|------------|------------|
| 田中純後援会                 | 主たる事務所の所在地 | 行橋市西宮市1-4-5          | 行橋市行事4-19-13     | 平成23年7月14日 | 平成23年7月15日 |
|                        | 代表者        | 藤木巧一                 | 出口和好             |            |            |
| 西日本ときわ会福岡支部            | 代表者        | 田中龍也                 | 中嶋憲二             | 平成23年7月1日  | 平成23年7月14日 |
| のむら陽一後援会               | 主たる事務所の所在地 | 北九州市若松区本町3-11-1-1406 | 北九州市若松区和田町15-35  | 平成23年7月25日 | 平成23年7月25日 |
| 福岡県看護連盟                | 代表者        | 稲富美奈子                | 秦トヨ子             | 平成23年7月1日  | 平成23年7月1日  |
| 福岡県筑後地区税理士政治連盟         | 代表者        | 熊谷敬一郎                | 石井克樹             | 平成23年7月13日 | 平成23年7月15日 |
|                        | 会計責任者      | 坂田定喜                 | 福田敏治             |            |            |
| ふくおか市民政治ネットワーク・福津      | 代表者        | 安藤咲子                 | 渡辺理恵             | 平成23年7月2日  | 平成23年7月6日  |
|                        | 会計責任者      | 小川恭子                 | 豆田優子             |            |            |
| 豊山会                    | 主たる事務所の所在地 | 北九州市小倉北区大手町7-38-207  | 行橋市行事5-10-17     | 平成23年6月28日 | 平成23年7月5日  |
| 三宅まゆみを支援する会            | 主たる事務所の所在地 | 北九州市若松区本町3-11-1-1406 | 北九州市若松区和田町15-35  | 平成23年7月1日  | 平成23年7月25日 |
| 三宅まゆみを育てる会             | 主たる事務所の所在地 | 北九州市若松区本町3-11-1-1406 | 北九州市若松区和田町15-35  | 平成23年7月1日  | 平成23年7月25日 |
| 山本幸三後援会                | 主たる事務所の所在地 | 北九州市小倉北区大手町7-38-207  | 行橋市行事5-10-17     | 平成23年6月28日 | 平成23年7月5日  |
| 吉村はるか後援会               | 主たる事務所の所在地 | 北九州市小倉南区城野4-1-30     | 北九州市小倉南区北方1-3-10 | 平成23年6月27日 | 平成23年7月4日  |
| LocalPoliticalParty孫悟九 | 会計責任者      | 眞有利昌                 | 金田智裕             | 平成23年7月1日  | 平成23年7月6日  |
| Y・R・s                  | 主たる事務所の所在地 | 北九州市小倉北区大手町7-38-207  | 行橋市行事5-10-17     | 平成23年6月28日 | 平成23年7月5日  |
| 若松ドリーム倶楽部              | 主たる事務所の所在地 | 北九州市若松区本町3-11-1-1406 | 北九州市若松区和田町15-35  | 平成23年7月1日  | 平成23年7月25日 |
| 渡辺ともよし後援会              | 主たる事務所の所在地 | 古賀市花見南3-19-24        | 古賀市今の庄2丁目1番6号    | 平成23年7月1日  | 平成23年7月1日  |

(24団体)

## (3) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）の支部

| 政治団体の名称             | 異動事項  | 内 容  |      | 異動年月日     | 届出年月日     |
|---------------------|-------|------|------|-----------|-----------|
|                     |       | 新    | 旧    |           |           |
| 九州電力労働組合政治活動委員会本店支部 | 会計責任者 | 先川勇司 | 豊福利治 | 平成23年7月1日 | 平成23年7月7日 |

(1団体)

福岡県選挙管理委員会告示第125号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体解散届があったので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成23年12月2日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

受付期間 平成23年7月1日～7月31日

(政党以外のその他の政治団体)

| 政治団体の名称        | 解散年月日      | 届出年月日      |
|----------------|------------|------------|
| あたたかい民主市政をつくる会 | 平成23年7月7日  | 平成23年7月12日 |
| 梶原ふじよしを励ます会    | 平成23年7月15日 | 平成23年7月15日 |

|           |             |            |
|-----------|-------------|------------|
| 刈田山幸会     | 平成23年7月20日  | 平成23年7月27日 |
| 具志道次後援会   | 平成22年3月31日  | 平成23年7月8日  |
| 古賀正巳後援会   | 平成23年6月30日  | 平成23年7月5日  |
| 柴田金治後援会   | 平成23年5月31日  | 平成23年7月8日  |
| 勝山会       | 平成23年7月7日   | 平成23年7月13日 |
| 古野悦子後援会   | 平成23年7月8日   | 平成23年7月15日 |
| ママちゃ会     | 平成23年7月1日   | 平成23年7月28日 |
| 山崎くにひろ後援会 | 平成22年12月31日 | 平成23年7月25日 |

(10団体)

福岡県選挙管理委員会告示第126号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体届出事項の異動届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する

平成23年12月2日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

受付期間 平成23年7月1日～7月31日

| 資金管理団体届出事項の異動の届出した者の氏名 | 公職の種類    | 資金管理団体の名称   | 異動事項       | 内 容                  |                  | 異動年月日      | 届出年月日      |
|------------------------|----------|-------------|------------|----------------------|------------------|------------|------------|
|                        |          |             |            | 新                    | 旧                |            |            |
| 野村まゆみ                  | 北九州市議会議員 | 三宅まゆみを支援する会 | 主たる事務所の所在地 | 北九州市若松区本町3-11-1-1406 | 北九州市若松区和田町15-35  | 平成23年7月1日  | 平成23年7月25日 |
| 野村陽一                   | 福岡県議会議員  | のむら陽一後援会    | 主たる事務所の所在地 | 北九州市若松区本町3-11-1-1406 | 北九州市若松区和田町15-35  | 平成23年7月25日 | 平成23年7月25日 |
| 山本幸三                   | 衆議院議員    | 山幸会         | 主たる事務所の所在地 | 北九州市小倉北区大手町7-38-207  | 行橋市行事5-10-17     | 平成23年6月28日 | 平成23年7月5日  |
| 吉村悠                    | 福岡県議会議員  | 吉村はるか後援会    | 主たる事務所の所在地 | 北九州市小倉南区域野4-1-30     | 北九州市小倉南区北方1-3-10 | 平成23年6月27日 | 平成23年7月4日  |

(4団体)



## 福岡県選挙管理委員会告示第127号

平成23年12月2日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体指定取消届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

受付期間 平成23年7月1日～7月31日

| 資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名 | 公 職 の 種 類       | 資 金 管 理 団 体 の 名 称 | 代 表 者 の 氏 名 | 取 消 年 月 日  | 届 出 年 月 日  |
|-------------------------|-----------------|-------------------|-------------|------------|------------|
| 栗 田 幸 則                 | 鞍 手 町 議 会 議 員   | く り た 幸 則 後 援 会   | 栗 田 幸 則     | 平成23年6月30日 | 平成23年7月1日  |
| 城 後 正 徳                 | 大 牟 田 市 議 会 議 員 | じ ょ う ご 正 徳 後 援 会 | 城 後 正 徳     | 平成23年6月10日 | 平成23年7月8日  |
| 古 野 悦 子                 | 那 珂 川 町 議 会 議 員 | 古 野 悦 子 後 援 会     | 古 野 悦 子     | 平成23年7月8日  | 平成23年7月15日 |
| 前 田 薫 子                 | 福 岡 市 議 会 議 員   | マ マ ち ゃ 会         | 前 田 薫 子     | 平成23年7月1日  | 平成23年7月28日 |

(4団体)